

質 問 回 答

2020年2月17日

「(案件名) ネパール国タライ東部地区灌漑施設改修計画準備調査」

(公示日：2020年2月5日／公示番号：20a00016) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	指示書 P12 5. (2) 計画内容の確認	「調査内容の過程で日本側関係者が出席して JICA が開催する会議に参加し、会議を開催して、随時関係者と内容を確認・協議する。」につき、派遣前会議、帰国報告会、設計・積算方針会議の他、現時点で想定されている会議がありましたらご教示ください。	現時点では特段想定していません。
2.	指示書 P21 3. 貸与資料・配布資料・閲覧資料	貸与資料のうち、予備調査報告書 P-9 に示される当該プロジェクト地区の図がありますが、鮮明に判る解像度にてご提供いただけないでしょうか。対象地区を正確に把握したいと思います。	現段階では、提供した版以外の解像度のプロジェクト地図を保有していません。
3.	指示書 P12 (3) 自然条件調査	自然条件調査は現地再委託として別見積もりのご指示ですが、左記ページの(3)の記載される調査のうち、構造物調査(構造物インベントリー)は現地再委託、または現地庸人として別見積もりを検討してもよろしいでしょうか？	構造物調査についても、現地再委託または現地庸人として別見積りでご提案いただいて構いません。
4.	指示書 P21 3. 貸与資料・配布資料・閲覧資料	貸与資料のうち、予備調査報告書 P-12 に「シナリオは、基本設計業務の中で、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期というように単年度の協力上限度額をベースとした事業区分けをし、」とありますが、本業務が単年度案件として、複数のパッケージが想定される、ということを示唆する内容でしょうか？当該案件は複数年度に跨る場合は A、B 国債の適用は難しいとのことでしょうか。	本案件では複数のパッケージは想定していません。予算については、協力準備調査で検討する工期によって国債案件となる場合があります。
5.	その他	本事業への先方政府の要請書は発出済みでしょうか？また発出済みとして貸与いただくことは可能でしょうか？	要請書はまだ発出されていません。協力準備調査の期間を通して取り付ける予定です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
6	企画競争説明書 P11「2. 事業計画、(2)プロジェクト内容」	我が国への要請内容に関連し、支線水路への分水施設(分水ゲート)については改修対象となりますでしょうか。受益地への水配分の不均等が問題となっており、ソフトコンポーネント案策定にも関係するかと考えております。	分水施設については現状の確認を実施願います。現時点で改修をスコープに含めることは想定していませんが、現状に問題があれば必要な対策を提案願います。
7	企画競争説明書 P14「6. 調査内容、(4) プロジェクトの実施体制の確認」	水路横断橋の管理者について、水路横断橋は幹線水路の横断橋に加え、幹線道路の横断橋も含まれると想定しています。ネパール国の道路橋は公共インフラ輸送省、道路局の管轄ですが、幹線水路の管理責任はエネルギー水資源灌漑省、水資源力灌漑局であり、この二者が本件の政府管理組織と考えてよいでしょうか。	現時点では、本案件の対象となる水路横断橋はすべてエネルギー水資源灌漑省の管轄と想定していますが、調査をとおして事実関係を調査の上、事業実施体制を整理するようお願いいたします。
8	企画競争説明書 P15「6. 調査内容、(9) 事業計画案の策定」	説明書では灌漑面積・施設規模を確定し、現実的な用水計画及び営農計画を含む事業計画(案)を策定するとあります。灌漑システムの全体のレビュー、現況計画用水計画を含む事業計画の策定等を業務内で実施するに当たり、現時点で現況の灌漑受益地の用水系統図は利用できません(現存します)でしょうか。	当方では用水系統図を入手していませんが、調査を通して対象地区を管轄する管理事務所から入手するようお願いいたします。
9	企画競争説明書 P16「6. 調査内容、(12) 技術支援計画の策定」	ソフトコンポーネント案の内容につきまして、実施中の灌漑農業振興プロジェクトでは、水管理、施設維持管理について灌漑農業振興のためのガイドライン、実践マニュアルが策定され、本件チャンドラナハル灌漑地区にも成果が活用されると記載されております。ガイドライン、実践マニュアル案の開示時期についてお聞きしたく存じます。	特記仕様書案において、ガイドライン、実践マニュアルをチャンドラナハル灌漑地区に活用するといった記載はしていませんが、今後技術協力プロジェクトを通してガイドライン、マニュアルの策定をする予定です。

以上